

〒336-0926

埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 東栄ハイツ2
01

株式会社SKコーム

代表者代表取締役 末武 修平 様



P0113034250006418

事件番号 令和7年(ノ)第30号
損害賠償請求事件
申立人 横田 洋一
相手方 株式会社SKコーム

期日呼出状

令和7年7月7日

相手方 株式会社SKコーム

代表者代表取締役 末武 修平 様

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3-16-45

さいたま簡易裁判所民事調停係

裁判所書記官 水津みその

電話 048-863-8739

FAX 048-839-1153



頭書の事件について、当裁判所に出頭する期日が下記のとおり定められましたから、同期日に出頭してください。

記

期日 令和7年9月5日(金)午後1時15分
調停期日

場所 簡裁民事書記官室(C棟4階)

(出頭の際には、この呼出状を上記場所で示してください。)

やむを得ない場合を除き、必ず本人が出頭してください。

病気やその他やむを得ない事情で期日に出頭できない場合や、弁護士、司法書士以外の人(例えば親族や担当社員など)を代理人にしたい場合は、当裁判所にお問い合わせください。

この事件に関係があると思われる書類等をお持ちでしたら、当日持参してください。

実情に沿った紛争解決ができるように、調停期日では、事件の実情やあなたの言い分を十分お聞きします。

さいたま簡易裁判所

民事受付係・民事調停係

このたび、あなたに対して、調停の申立てがありました。調停は、話し合いによって解決する手続です。

実情に沿った解決ができるように調停委員があなたの言い分をお聴きしますので、申立書に書かれていることを良く読んだ上で、調停が行われる日の1週間前までに、答弁書を作成して提出してください。

この話し合いを進めるにあたって、あなたの主張（言い分）に関係する書類等をお持ちでしたら、該当する書面のコピーを2部、答弁書と併せて、裁判所に提出してください（ただし、すでに提出済みのものは除きます。）。郵便による提出も可能です。

なお、コピーの元になった書面（原本）は、調停の日に持参してください。
御不明な点は、調停期日呼出状記載の担当書記官まで御照会ください。

※ 答弁書等を提出する際は、相手方に送付する費用として、郵便切手（答弁書等10枚までなら110円分）を添付して御提出ください。

事件番号 令和7年(ノ)第30号(調停期日:令和7年9月5日)

さいたま簡易裁判所 御中

住 所 _____

氏 名 _____

印

電話番号 _____

FAX _____

書類の送達場所の届出

私に対する書類は、次の場所宛に送ってください。

上記の場所(アパートやマンションの場合は、棟・号室まで記入してください。)

上記の場所以外の下記場所(勤務先の場合は、会社名も記入してください。)

住所

電話番号 _____

FAX _____

この場所は、 勤務先 営業所 その他(私との関係は

)です。

答 弁 書

1 調停による解決の希望、調停期日への出席について

- 調停(話し合い)による解決を希望します。
- 今回の調停期日は出席します。
- 今回の調停期日は都合がつかないので欠席しますが、次回から出席します。
- 調停(話し合い)に応ずるつもりはありません。
- 今回の調停期日は出席します。
- 今回の調停期日に出席するつもりはありません。

2 調停申立書記載の紛争の要点に書かれた事実について

- 全て間違いません。
- ほとんど間違いません。
- 次の部分が違います。

次の部分は知りません。

私の主張(言い分)は次のとおり

3 その他

* 該当する□に印を付け、[] 内に内容を記載(別紙を引用しても構いません。)してください。

調停
(□については、レ印を付したもの)

調停事項の価額 円
ちょう用印紙額 円
予納郵便切手の額 円

受付印

調停申立書

東京簡易裁判所 御中

令和 7 年 6 月 26 日

申立人の住所・氏名・電話番号等

郵便番号 〒 162-0801

住 所 東京都新宿区山吹町315-3

グリーンキャピタル神楽坂503

氏 名 横田 洋一



送達場所 上記住所地 次のとおり

電 話 090 - 4365 - 6115

ファクシミリ — —

相手方の住所・氏名

郵便番号 〒 336-0926

住 所 埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 東栄ハイツ201

代表者 代表取締役

氏 名 株式会社SKコーム 末武 修平

別紙のとおり当事者複数あり

申立の趣旨

申立人は、自己居住用マンションのリフォーム工事に関し、相手方に対して契約金額を大幅に上回る金13,500,000円を支払ったところ、工事内容に仕様変更や一部工事の未実施、工期遅延等があったにもかかわらず、相手方からは見積書の提示や適切な説明がなされなかった。

このため、申立人は、過剰支払金および工期遅延に起因する損害相当額として、相手方に対し金1,849,994円の返還を求めるものである。

よって、本件紛争の当事者間において協議により円満な解決を図るため、民事調停を申し立てる。

紛　争　の　要　点

本件は、申立人が自己居住用マンションのリフォーム工事を相手方（SKコーム）に依頼したところ、契約内容と実際の工事内容・金額に相違が生じたうえ、見積書の未提示、工期遅延等により損害が発生し、過払い分の返還を求めているものである。

当初、申立人はリフォーム工事に関する資金として銀行より13,500,000円を借入れた。これは契約金額に加え、諸経費等を見込んだ金額であり、相手方名義の口座に一括振込された。

実際の契約金額は11,743,281円であったが、コスト削減のためエアコン本体および取付工事（計602,800円）を別業者に依頼し、また当初予定していた電気温水器からガス給湯器への交換がマンション規約により不可能となり、交換工事費用（393,800円）が不要となった。これらを差し引いた実質的な契約金額は10,746,681円となる。

さらに、浴室・キッチン・下駄箱の増設・納戸をクローゼットに変更するなど複数の仕様変更を行ったが、その際、申立人は再三にわたり見積書の提示を求めたにもかかわらず、相手方からは一切提出されないまま工事が進行し、工事は2023年4月10日を予定していたにもかかわらず、実際には2週間遅れて同年4月25日に終了した。

この遅延により、申立人は仮住まい費用として家賃85,885円および駐車場代10,790円、計96,675円を追加負担することとなった。

その後、相手方と清算に関する話し合いは1年半も待たされ、2024年12月22日に初回の協議を行ったところ、相手方は、追加費用として2,104,622円、不要費用として958,600円を提示し、当初契約金額11,743,281円に追加工事分を加算した12,889,306円が最終的な清算金額であると主張した。

しかし、申立人としては、仕様変更に際して見積書が提示されなかったこと、当該変更が見積金額を確認していれば依頼しなかった可能性があること、また一部工事が不要となっていること、工期遅延による損害が発生していること等から、相手方の提示する金額は到底受け入れないと考えている。

申立人としては、妥当と考える契約金額を**11,746,681円（＝実契約額10,746,681円+仕様変更等に関する補正1,000,000円）**とし、これに対して既に13,500,000円を支払済みであること、さらに仮住まい費用96,675円が発生していることを踏まえ、以下の計算に基づき、過払い分1,849,994円の返還を相手方に求めるものである。

【計算式】

振込済み額 13,500,000円 + 仮住まい費用 96,675円 - 妥当金額 11,746,681円 = 1,849,994円

添付書類

- 工事請負契約書 1通
- 見積書 1式
- 家賃等請求書 1通
- 駐車場利用料金請求書 1通
- 預金通帳 1枚

工事請負契約書

- 1 工事名 横田 洋一 邸 改修工事
- 2 工事内容 見積書に記載
- 3 工事場所 新宿区山吹町315 グリーンキャピタル503号室
- 4 工期 令和5年 1月20日～4月10日
- 5 契約金額 消費税込 ¥ 11,743,281-
- 6 支払方法
着手時 ¥ 4,000,000- (工事開始日) 1/25日
最終残金 ¥ 残金 (引渡し完了)

契約日 令和5年1月19日

発注者 住所 東京都新宿区山吹町315-3
グリーンキャピタル503
氏名 横田 洋一 

請負者 住所 埼玉県さいたま市東浦和8-2-12

株式会社 SKホーム
TEL 048-711-1359 

担当者 末武 剛
携帯 080-3357-4379

見積書

横田洋一様

見積日 : 2022年10月18日

見積書番号 : 30

下記の通り御見積もり申し上げます。

小計	消費税	合計金額
10,675,710円	1,067,571円	11,743,281円

SKコーム

〒336-0926

埼玉県 さいたま市緑区東浦和8-2-12

電話: 048-711-1359



詳細	数量	単価	金額
別紙			10,675,710

備考欄

横田邸改修工事

見積書

横田洋一様

見積日 : 2022年10月18日

見積書番号 : 30

詳細	数量	単価	金額
仮設工事			
墨出し作業、養生費など	1式	60,000	60,000
解体工事			
スケルトン解体、外周部ボード使用			
内部解体工事	1式	430,000	430,000
残材搬出手間	1式	150,000	150,000
運搬処分費	1式	400,000	400,000
造作工事			
下地材			
パーティクルボード	92枚	2,350	216,200
支持固定	456個	390	177,840
ラワン合板12mm	56枚	3,300	184,800
ボード12mm	127枚	750	95,250
ボード9mm	65枚	650	42,250
シージングボード	17枚	1,450	24,650
垂木 30*40*3000	322本	860	276,920
建材建具			
玄関収納	1式	85,600	85,600
収納ドア	1台	27,500	27,500
トイレードア	1台	35,600	35,600
洗面脱衣室ドア	1台	38,700	38,700
リビングドア	1台	47,800	47,800
洋室引き戸	2台	48,700	97,400
洋室ドア	2台	38,700	77,400
界壁2枚引き戸	1台	118,000	118,000
戸当たり金物	5個	2,500	12,500
巾木	3ケース	12,900	38,700
巾木カバー	5個	2,850	14,250

見積書

横田洋一様

見積日 : 2022年10月18日

見積書番号 : 30

詳細	数量	単価	金額
玄関框	1本	18,600	18,600
窓枠	6セット	13,500	81,000
ビス金物接着剤	1式	36,000	36,000
作業手間	50人区	26,000	1,300,000
住宅設備器具			
キッチンL型1800*2100	1台	456,000	456,000
取り付け工事	1式	85,000	85,000
ユニットバス、1616サイズ	1台	673,000	673,000
取り付け工事	1式	100,000	100,000
洗面化粧台1200	1台	228,000	228,000
サイド収納450	1台	65,000	65,000
取り付け工事	1式	25,000	25,000
トイレカウンター	1台	55,600	55,600
便器+ウォシュレット	1セット	138,000	138,000
洗濯用パン	1式	18,900	18,900
給湯器24号セミオート	1台	154,000	154,000
2リモコン	1個	25,000	25,000
キッチン対面カウンター	1台	68,000	68,000
吸排気工事			
吸排気部材	1式	28,900	28,900
トイレ用換気扇	1個	16,500	16,500
カバー	6個	3,500	21,000
消耗部材	1式	6,000	6,000
労務費	1式	68,000	68,000
電気工事			
既存配線撤去工事	1式	40,000	40,000
新規配線工事	1式	168,000	168,000
分電盤	1個	35,000	35,000

見積書

横田洋一様

見積日 : 2022年10月18日

見積書番号 : 30

詳細	数量	単価	金額
部材費	1式	56,000	56,000
照明器具など	1式	75,000	75,000
器具取り付け工事	1個	50,000	50,000
<hr/>			
エアコン工事 ダイキン工業			
22タイプ	4台	65,000	260,000
36タイプ	1台	128,000	128,000
部材費	1式	60,000	60,000
取り付け工事	1式	100,000	100,000
<hr/>			
設備工事			
既存配管撤去工事、温水器撤去	1式	128,000	128,000
給水配給湯管部材費	1式	62,000	62,000
排水管部材費	1式	36,000	36,000
給排水配管労務費	1式	180,000	180,000
器具接続労務費	1式	50,000	50,000
<hr/>			
内装工事 サンゲツ量産品			
天井クロス	97m	1,350	130,950
壁クロス	286m	1,150	328,900
床材東リウッドタイル	35ケース	9,800	343,000
玄関床	1式	23,000	23,000
<hr/>			
雑工事			
カーテンレール	5箇所	5,000	25,000
網戸張り替え	1式	18,000	18,000
ハウスクリーニング	1式	50,000	50,000
<hr/>			
諸経費			
工事車両関係費	1式	280,000	280,000

見積書

横田洋一様

見積日 : 2022年10月18日

見積書番号 : 30

詳細	数量	単価	金額
工事発生残材処分費	1式	230,000	230,000
現場管理費、当社経費（12%）	1式	1,500,000	1,500,000

令和 5年 3月13日 発行

家 賃 等 請 求 書

156-0055

25008011#

世田谷区船橋 5-17

20 号棟 201 号室

横田 洋一様

お客様番号 (20-544-1-000200201) (05)

平素は、UR賃貸住宅をご利用いただき誠にありがとうございます。

当月分の家賃等について、下記のとおりご請求申し上げますので、お支払期日までにお振込みくださいますようお願い申し上げます。なお、本状と行き違いにお支払の節は、ご容赦ください。

お支払月	お支払期日
R 5年 3月分	年 月 日
ご 請 求 金 額	R 5 3 25
	円

振込先口座（住宅専用）

銀 行 名	みずほ銀行
支 店 名 等	八号支店
預 金 種 目	普通
口 座 番 号	2837360
口座名義人	ドク)トシサイセイキコウ
振 入 区 分	電信扱(文書扱不可)

※上記の口座は、本請求の専用口座です。したがいまして、本請求以外の

お振込みはできませんので、ご注意ください。

独立行政法人 都市再生機構

〈お問合せ先〉
東日本賃貸住宅本部
東京南住まいヤンタ

TEL. (03) 5427-5960

<下>注意>

- (1) お支払期日を過ぎた場合のお支払は金額が異なりますので、上記お問合せ先に金額をご確認の上お振込みください。

(2) お支払期日を過ぎた場合には支払期日の翌日からお支払日までの日数分の遅延利息（年（365日あたり）
14.56%で算出した額）を加算してお支払いただくことになりますので、ご注意ください。

(3) お支払は月額単位となります。万一ご請求金額（遅延利息が発生している場合は遅延利息を含みます。）に満たない金額を振込まれた場合、まずすべての滞納分にかかる遅延利息に充当し、残額をお支払期日が先に到来したものから家賃、共益費、分割敷金等の順で充当します。また、ご請求金額を超える金額を振込まれた場合、超過分は利息を付さずにお預かりし次回ご請求分の家賃等に充当します。

(4) 24時間即時入金に対応していない金融機関を利用して、平日の15時以降および土・日・祝日、年末年始等の時間帯にお振込される場合は、翌営業日付の入金となりますので、ご注意ください。

(5) 外国為替送金でのお振込みはできません。当機構に対する費用が発生した場合には、お客様のご負担となります。

(6) お振込み手数料はお客様のご負担となります。

請求金額及び内訳

令和 5年 3月13日 発行

駐 車 場 利 用 料 金 請 求 書

156-0055 25008022#

世田谷区船橋 5-17 20-201号室

横田 洋一様

お客様番号 (20-544-6-0000E1001) (05)

平素は、UR都市機構の駐車場をご利用いただき誠にありがとうございます。

当月分の駐車場利用料金等について、下記のとおりご請求申し上げますので、お支払期日までにお振込みくださいますようお願い申し上げます。なお、本状と行き違いにお支払の節は、ご容赦ください。

お支払月	お支払期日
R 5年 3月分	年 月 日 R 5 3 25
ご請求金額	円 20,790

振込先口座（駐車場専用）

銀 行 名	みずほ銀行
支 店 名 等	八号支店
預 金 種 目	普通
口 座 番 号	1684218
口座名義人	ドク)トシサイセイキコウ
振 入 区 分	電信扱(文書扱不可)

※上記の口座は、本請求の専用口座です。したがいまして、本請求以外のお振込みはできませんので、ご注意ください。

独立行政法人 都市再生機構

〈お問合せ先〉
東日本賃貸住宅本部
東京南住まいセンター

TEL (03) 5427-5960

〈注音〉

- （1）お支払期日を過ぎた場合のお支払は金額が異なりますので、上記お問合せ先に金額をご確認の上お振込みください。

（2）お支払期日を過ぎた場合には支払期日の翌日からお支払日までの日数分の遅延利息（年（365日あたり）
14.56%で算出した額）を加算してお支払いただくことになりますので、ご注意ください。

（3）お支払は月額単位となります。万一ご請求金額（遅延利息が発生している場合は遅延利息を含みます。）に満たない金額を振込まれた場合、まずすべての滞納分にかかる遅延利息に充当し、残額をお支払期日が先に到来したものから駐車場利用料金、差額敷金の順で充当します。また、ご請求金額を超える金額を振込まれた場合、超過分は利息を付さずにお預かりし次回ご請求分の駐車場利用料金等に充当します。

（4）24時間即時入金に対応していない金融機関を利用して、平日の15時以降および土・日・祝日、年末年始等の時間帯にお振込される場合は、翌営業日付の入金となりますので、ご注意ください。

（5）外国為替送金でのお振込みはできません。当機構に対する費用が発生した場合には、お客様のご負担となります。

（6）お振込み手数料はお客様のご負担となります。

ご請求金額及び内訳

普通預金(兼お借入明細)



差引残高の頭部に一表示がある場合は、お借入残高を表わします。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1 5- 6-14	*繰越*会員			¥15,084*
2 D23- 2-20	決算利息	23- 2-19マテ"	1	¥15,085*
3 D23- 8-21	決算利息	23- 8-20マテ"	1	¥15,086*
4 D24- 2-19	決算利息	24- 2-18マテ"	1	¥15,087*
5 D24- 3-23	CD	15,000		¥87*
6 D31- 1-10	テイキ オリワク		35	¥122*
7 D 2- 1-10	テイキ オリワク		35	¥157*
8 D 3- 1-10	テイキ オリワク		35	¥192*
9 D 4- 1-10	テイキ オリワク		7	¥199*
10 D 5- 1-10	テイキ オリワク		7	¥206*
11 D 5- 4-10		25,000		¥25,206*
12 D 5- 4-24	証書貸付		13,500,000	¥13,525,206*

3 D 5- 4-24	印紙代	20,000		¥13,505,206*
4 D 5- 4-24	印紙代	200		¥13,505,006*
5 D 5- 4-24	送金	13,500,660		¥4,346*
6 D 5- 5- 2	振込入金*	ヨコタヨウイチ	300,000	¥304,346*
7 D 5- 5- 8	証書貸付	111,009		¥193,337*
8 D 5- 6- 6	証書貸付	131,075		¥62,262*
9 D 5- 6- 6	振込入金*	イカリ アキコ	110,000	¥172,262*
10 D 5- 6-28	振込入金*	ヨコタヨウイチ	1,000,000	¥1,172,262*
11 D 5- 6-29	振込入金*	イカリ アキコ	110,000	¥1,282,262*
12 D 5- 7- 6	証書貸付	131,075		¥1,151,187*
13 D 5- 8- 2	振込入金*	イカリ アキコ	110,000	¥1,261,187*
14 D 5- 8- 7	証書貸付	131,075		¥1,130,112*

ご説明

- 小切手等の証券類をご入金のときは摘要欄に記号(他券)とお支払予定日を表示いたします。なお、お支払は予定日の午後以降とし、小切手類の種類により支払時刻が異なりますので、詳細は窓口係員にお問い合わせください。
- 取引明細について、後日記帳は取引年月日の前に「D」、自動機扱の場合は摘要欄にご入金は「AD」、お支払は「CD」と表示いたします。



2025/06/18 18:57 現在の情報です。

埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12東栄ハイツ201
株式会社SKコーム

会社法人等番号	0300-01-141442
商 号	株式会社SKコーム
本 店	埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12東栄ハイツ201
公告をする方法	電子公告により行う。 https://k.secure.freee.co.jp/companies/489014/announces ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、官報に掲載する方法により行う。
会社成立の年月日	令和3年3月29日
目的	(1) 内装仕上工事業 (2) 前号に附帯関連する一切の事業
発行可能株式総数	1万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株
資本金の額	金100万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式の譲渡による取得については、株主総会の承認を受けなければならない。
役員に関する事項	取締役 末武修平 埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12東栄ハイツ201 代表取締役 末武修平
登記記録に関する事項	設立 令和3年3月29日登記

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。